

長崎県国民保護計画の変更概要について

○ 変更内容

① 救援の種類に「福祉サービスの提供」を追加

国民保護法施行令の改正（令和7年8月）により、救援の項目に「福祉サービスの提供」が追加されたことに伴う変更

※避難生活において配慮を必要とする高齢者、障害者、乳幼児その他の者に関する情報の把握や相談対応等の事務を追加するもの。
詳細は別添新旧対照表のとおり。

② その他、用語の適正化や国の役割の明記等の軽微な変更